

令和6年 第12回

福生市教育委員会定例会議事録

日 時:令和6年12月19日(木)午前11時00分

場 所:福生市役所第二棟4階委員会室

令和6年第12回福生市教育委員会定例会

<議 題>

1 議案

(1) 議案第62号

学校給食費の改定の答申及び決定について

(2) 議案第63号

「村尾家文書」の市登録有形文化財の登録に伴う諮問について

2 報告事項

(1) 報告第35号

福生市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例に係る臨時代理の報告について

(2) 報告第36号

福生市会計年度任用職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例に係る臨時代理の報告について

(3) 報告第37号

福生市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例に係る臨時代理の報告について

(4) 報告第38号

福生市の一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例に係る臨時代理の報告について

(5) 報告第39号

令和6年度福生市一般会計補正予算(第5号)の原案中教育に関する部分に係る臨時代理の報告について

3 その他報告事項

(1) 福生市立小学校特別支援学級令和7年度使用教科用図書の採択の変更について

出席委員	教育長	石 田 周
	教育長職務代理者	宇 田 剛
	委員	野 口 哲 也
	委員	高 橋 典 久
	委員	林 宣 之
事務局(説明員)	教育長(再掲)	石 田 周
	教育部長	中 島 雅 人
	参事兼教育指導課長	森 保 亮
	教育総務課長	大 楠 功 晃
	教育部主幹	吉 本 一 也
	学務課長	恒 吉 薫
	教育支援課長	森 田 尚 之
	生涯学習推進課長	菱山 栄三郎
	スポーツ推進課長	近 野 淳
	公民館長	佐 藤 克 年
	図書館長	森 本 恭 子
	指導主事	竹 内 秀 礼
	指導主事	田 畑 圭 洋
	教育総務係長(書記)	岸 野 美 幸
傍聴人	0人	

開 会・前回の議事録・日程

【教育長】 おはようございます。定足数に達しておりますので、ただ今から令和6年第12回福生市教育委員会定例会を開会いたします。

議事に入ります前に申し上げます。令和6年11月22日に開催いたしました、令和6年第11回定例会議事録につきましては既に御覧いただいたと思いますので、よろしければ御承認をいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育長】 御異議なしと認めます。令和6年第11回定例会議事録については承認されました。これより本日の会議を開きます。これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。福生市教育委員会会議規則第19条の規定に基づき、野口哲也委員、宇田剛委員を署名委員として指名いたします。よろしくお願いいたします。

教育長報告

【教育長】 次に日程第2、教育長報告を行います。教育長報告を部長及び参事より申し上げます。初めに、中島教育部長より報告いたします。中島部長。

【教育部長】 それでは、私からは学校所管以外の教育長報告をさせていただきます。資料の3ページをお願いいたします。

まず、一番左の列、市の動きでございます。12月3日からは令和6年第4回福生市委員会定例会が20日までの18日間の会期で行われております。まず、議会初日には、林教育委員より教育委員就任の御挨拶がございました。

議案のうち教育関係は、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備や、令和6年度一般会計補正予算(第4号)では給食食材調達事業のまかない材料費などの増額、片倉跡地のウォールペイント実施に伴う経費、福生第四小学校空調設備等改良工事や福東テニスコート人工芝改修工事の契約額確定に伴う減額などについて議案として上程をしております。

また、12月6日の全員協議会では、11月22日の総合教育会議において決定した福生市教育大綱の概要やパブリックコメントの実施に当たり、福生市教育ビジョンの第2次修正後期(案)及び福生市図書館ビジョン第2次(案)について、所管課より説明をしております。

続きまして、各課でございます。まず、教育総務課でございます。先ほども触れましたが、11月22日、令和6年度第2回総合教育会議が開催され、市長と教育委員との意見交換を踏まえ、新たな福生市教育大綱が決定いたしました。11月23日、福生第二小学校創立150周年記念式典が同校体育館にて盛大に挙行されました。教育委員の皆さまにはご出席いただき、ありがとうございました。11月25日、福生第四小学校において、教育委員

会の学校訪問が行われております。ご出席いただきました委員の皆さま、ありがとうございました。

次に、生涯学習推進課でございます。11月30日より郷土資料室企画展示「正月の飾り物と日記」を翌年1月19日までの間で実施しております。市内で製作されたミキノクチをはじめ、福生や西多摩地域の正月行事に係る展示を行っております。

次に、公民館でございます。11月23日、「第43回公民館のつどい」が開催されました。こちらは年に1回、公民館3館の利用者が一堂に会するもので、「知ろうみんなのこと つながろうもっと」をテーマに、各館のサークルによる特色ある発表やグループワークなどを実施いたしました。その他、各課の主な事務につきましては、後ほど御覧ください。

5ページをお願いいたします。こちらは次回定例会までの主な予定でございます。最初に市の動きでございます。最初に年末年始の休業についてでございます。市役所、学校教育施設及び社会教育施設とも、12月29日（日曜日）から令和7年1月3日（金曜日）までの6日間が休業となります。1月12日は消防団出初式が福生第七小学校にて行われます。

次に、教育総務課でございます。令和7年1月16日の東京都市町村教育委員会連合会、令和6年度第3回理事会及び第2回理事研修会が東京自治会館で開催され、高橋委員が出席の予定でございます。高橋委員、よろしくをお願いいたします。また同日、令和6年度市町村教育委員会研究協議会がオンラインで開催をされます。こちらは加藤委員が出席の予定でございます。1月17日、福生第二小学校において、教育委員会の学校訪問が行われます。教育委員の皆さまにおかれましては、御予定方よろしくをお願いいたします。

次に、生涯学習推進課でございます。令和7年1月13日に令和7年成人式が市民会館大ホールにて行われます。11月1日現在で562名が対象となっておりまして、現在実行委員9名により、企画・運営等協議を進めてございます。式典の詳細につきましては、7ページにございます資料を御覧いただければと存じます。教育委員の皆さまにおかれましては、御予定方よろしくをお願いいたします。

最後に、スポーツ推進課でございます。令和7年1月11日に新春ふっさウォーキングが開催されます。今回は中央体育館から石川酒造までの行程を予定しておりますが、中央体育館と石川酒造を往復するAプランと石川酒造到着後、蔵見学や試飲を行うBプランをそれぞれ御用意してございます。その他、各課の主な事務につきましては、後ほど御覧ください。説明は以上でございます。

【教育長】ありがとうございました。以上の報告に質問ありましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

次に、森保教育部参事より報告いたします。森保参事。

【教育部参事】 それでは、学校教育に関する所管事務について御報告申し上げます。大きく4点でございます。

1点は、令和6年度校長選考と各種選考における本市の合格者についてです。校長職選考合格者、小学校3名、中学校1名。管理職選考合格者、B選考中学校1名。4級職選考合格者、小学校1名。主任教諭選考合格者、小学校7名、中学校3名でございます。なお、東京都全体の受験者数、倍率等の選考結果は資料11ページから14ページまでに添付しております。

今年度の特徴を申し上げますと、校長選考については小中学校の全都的な倍率は昨年度と同程度であり、小学校では4倍の倍率がございました。しかし、本市の合格状況は中学校の受験者も含め、5人中4人が合格しております。これは校長会での指導に加え、本市では市教委としても受験者本人に対し論文及び面接指導を行っており、その成果であるというふうに捉えてございます。

一方、教育管理職選考については、小学校A選考の合格者が昨年度より全都で10名程度少なくなっており、合格倍率も高くなりました。本市からも2名の受験者を推薦区分で受験させましたが、両名とも不合格の結果でございました。その他の結果につきましては、後ほど御覧ください。

2点は、2学期の終業式及び3学期の始業式についてでございます。2学期の終業式は令和6年12月25日（水曜日）、3学期始業式は令和7年1月8日（水曜日）で、今年度の冬休みは土日を含み13日間となります。

3点は、福生市立小学校書写展・科学展についてでございます。令和5年度に例年の書写展に合わせて科学展を開催しましたが、本年度も同様に1月22日（水曜日）から1月27日（月曜日）まで、市役所二棟1階ロビーにて開催いたします。

4点は、行事等当面の予定についてでございます。中学校スキー教室についてですが、1月16日から18日まで福生第二中学校第2学年、福生第一中学校第1学年が菅平高原で実施いたします。そして、1月19日から21日まで、福生第三中学校第1学年が上越塩沢で実施いたします。

2、道徳授業地区公開講座についてですが、1月18日に福生第一小学校、福生第六小学校、福生第七小学校の3校が実施いたします。

次第には記載ございませんが、追加で2点報告がございます。1点は令和6年度東京都教育委員会職員表彰被表彰者についてです。令和6年11月26日付で東京都教育委員会より被表彰者が決定した旨の内示がございました。本市では管理職部門で1名、45歳以上の教職員部門で2名、45歳未満の教職員部門で2名、そして教員経験6年未満の教員が対象となる立志賞で1名の教員が表彰される予定となっております。本日の午後2時に報道発表される予定のため氏名の公表はできませんが、次回の定例教育委員会で改めて報告いたします。

2点は、インフルエンザ等による学年・学級閉鎖についてです。12月17日から2日間、福生第四小学校第5学年でインフルエンザによる学級閉鎖がございました。今年度2番目の学級閉鎖でございます。今後も拡大することが予想されるため、引き続き手洗いの徹底や換気について各学校へ促してまいります。説明は以上です。

【教育長】 ありがとうございます。以上、報告は終わりました。質問がありましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。それでは、教育長報告を終わります。

議 案

議案第62号

学校給食費の改定の答申及び決定について

【教育長】 次に日程第3、議案第62号、学校給食費の改定の答申及び決定についてを議題といたします。恒吉学務課長より内容説明をお願いいたします。恒吉課長。

【学務課長】 それでは日程第3、議案62号、学校給食費の改定の答申及び決定について説明申し上げます。議案書は15ページから19ページでございます。

初めに19ページを御覧いただきますようお願いいたします。本市の学校給食費は物価高騰に伴い、令和6年

4月に引き上げの改定を行ったところでございます。しかしながら、社会情勢の変化等を背景にさらなる物価上昇が続いており、令和7年度以降現行の学校給食費では、賄材料費の不足が生じてしまう状況でございます。このため、学校給食費の改定について福生市学校給食センター運営審議会規則第2条第1号の規定に基づき、11月27日に福生市学校給食センター運営審議会に諮問いたしました。

御審議をしていただいた結果、12月12日に答申をいただきました。その内容は、福生市立小中学校の学校給食費を月額で低学年5,300円、中学年5,500円、高学年5,700円、小学校教員5,700円、中学生5,900円、中学校教員5,900円に改定する。なお、改訂の時期は令和7年4月分の学校給食費からとする。答申の内容は以上でございます。

恐れ入ります。17ページにお戻りいただきますようお願いいたします。こちらにつきましては、学校給食センター運営審議会の答申に基づき学校給食費の改定をしようとするものでございます。改定額については答申のとおりでございます。月額の改定に伴い、1食当たりの単価も増額し、小学校低学年300円、中学年315円、高学年325円、小学校教員325円、中学生335円、中学校教員335円に改定いたします。改定時期につきましても答申のとおり、令和7年4月分学校給食費からといたしたいと存じます。以上のとおり、学校給食費の改定につきまして、御決定くださいますようお願いいたします。以上、説明とさせていただきます。

【教育長】 内容説明は終わりました。質疑がございましたらお願いいたします。質疑ございませんでしょうか。ないようでしたら質疑を終わります。

お諮りをいたします。議案第62号は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育長】 御異議なしと認めます。よって議案第62号は原案のとおり決定することといたします。

議案第63号

「村尾家文書」の市登録有形文化財の登録に伴う諮問について

【教育長】 次に日程第4、議案第63号、「村尾家文書」の市登録有形文化財の登録に伴う諮問についてを議題といたします。菱山生涯学習推進課長より内容説明をお願いいたします。菱山課長。

【生涯学習推進課長】 それでは日程第4、議案第63号、「村尾家文書」の市登録有形文化財の登録に伴う諮問について、その提案理由並びに内容について御説明を申し上げます。資料は21ページを御覧ください。

まず、提案理由でございますが、福生市文化財保護条例第39条に基づきまして、村尾家文書を福生市登録有形文化財に登録することについて、福生市文化財保護審議会に諮問をいたしたいので本件を提出するものでございます。

次に、村尾家文書の内容でございます。資料の23ページ及び24ページの調書を御覧ください。まず、1の文化財の名称は村尾家文書、数量は8,280件でございます。次に、2の登録種別は、1、登録有形文化財でございます。3の所有者につきましては、福生市教育委員会。所在地は福生市熊川850番地1、福生市郷土資料室の収蔵庫内にて保管してございます。4の内容でございます。本資料は市内で土木業を営んでいた村尾家に伝わっ

たもので、明治時代から戦前にかけての土木工事関連資料が中心となっています。多摩川や玉川上水の護岸工事、道路工事、学校などの建築図面等、また多摩川の砂利採取事業に関わる資料、砂利運搬用の軽便鉄道に関する資料、昭和20年代から30年代にかけての町政に関する資料、軍事郵便、米軍ハウス関連資料等がございます。平成18年に福生市教育委員会に寄贈されたものでございますが、その一覧につきましては文化財総合調査報告書第38集として報告してございます。お手元にあります、この村尾家文書目録がその8,280点の目録になります。

25ページを御覧ください。代表的な資料の写真を掲載してございます。左上は玉川上水の分水である熊川分水の取水口図面、これは明治45年のものと思われます。左下は昨年度に創立150周年を迎えた福生第一小学校の前身で創立当初の福生学舎の卒業証書。右上は米軍家族用の賃貸住宅、米軍ハウスに関わる資料。右下は昭和30年代に福生にあった映画館で上映された映画のちらしでございます。

最後に、6の登録理由でございますが、村尾家文書は福生の明治から昭和40年代にかけての近現代史について、今後検証を加えていく上で重要となるさまざまな情報を有する資料群でございます。市登録文化財としてふさわしい資料と考えてございます。以上、内容につきまして御説明を申し上げましたが、本件、「村尾家文書」を福生市登録有形文化財に登録することにつきまして、福生市文化財保護審議会に御審議を賜りたいと考えてございます。御審議を賜りまして、起案のとおり御決定くださいますよう、お願い申し上げます。私からの説明は以上でございます。

【教育長】 内容説明は終わりました。質疑がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。質疑がないようでしたら質疑を終わります。

お諮りをいたします。議案第63号は原案のとおり諮問することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育長】 御異議なしと認めます。よって議案第63号は、原案のとおり諮問することに決定されました。

報告事項

報告第35号

福生市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例に係る臨時代理の報告について

報告第36号

福生市会計年度任用職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例に係る臨時代理の報告について

報告第37号

福生市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例に係る臨時代理の報告について

報告第38号

福生市の一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例に係る臨時代理の報告について

報告第39号

令和6年度福生市一般会計補正予算(第5号)の原案中教育に関する部分に係る臨時代理の報告について

【教育長】次に日程第5、報告第35号、福生市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例に係る臨時代理の報告についてを議題といたしますが、日程第6、報告第36号、福生市会計年度任用職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例に係る臨時代理の報告について、日程第7、報告第37号、福生市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例に係る臨時代理の報告について、日程第8、報告第38号、福生市の一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例に係る臨時代理の報告について、日程第9、報告第39号、令和6年度福生市一般会計補正予算(第5号)の原案中教育に関する部分に係る臨時代理の報告について、と内容に関連がありますので、説明及び採決を一括でさせていただきたいと思っておりますので、御了承くださいますようお願い申し上げます。大楠教育総務課長より内容説明をお願いいたします。大楠課長。

【教育総務課長】日程第5、報告第35号、福生市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例に係る臨時代理の報告について、日程第6、報告第36号、福生市会計年度任用職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例に係る臨時代理の報告について、日程第7、報告第37号、福生市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例に係る臨時代理の報告について、日程第8、報告第38号、福生市の一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例に係る臨時代理の報告について、日程第9、報告第39号、令和6年度福生市一般会計補正予算(第5号)の原案中教育に関する部分に係る臨時代理の報告について、以上5つの報告につきまして御説明をさせていただきます。

報告第35号から38号までについては、給与に関する条例の一部改正となります。同趣旨の内容の改正となりますため、一括で説明をさせていただきます。また、報告第39号は主にこの改正に関連する補正予算でございますので、併せて御説明をさせていただきます。定例会資料は27ページからでございます。

初めに、臨時代理の報告となった経過でございます。令和6年12月20日の第4回福生市議会定例会の最終日におきまして、本報告を議案とする条例改正案、補正予算案が追加上程されました。本来ですと市議会に上程する前に福生市長より教育委員会に対して意見聴取を行い、その後議決を経る順で行われますが、教育委員会を開催するいとまがなかったことから、「福生市教育委員会教育長に対する事務委任規則」第4条第1項に基づきまして、教育長が代理で同意をさせていただきました。

提案理由でございますが、31、39、47、55ページでございますが、東京都の給与改定に準じまして、一般職の職員の期末手当及び勤勉手当の支給割合並びに給与表を改定するとともに、令和6年12月期の期末手当及び勤勉手当の支給割合の特例を定めること。特定任期付職員の給料表及び期末手当の支給割合を改定すること。会計年度任用職員の令和6年12月期の期末手当及び勤勉手当の支給割合の特例を定めること。市長等三役の特別職の期末手当の支給割合の改定及び令和6年12月期の期末手当の支給割合の特例を定めるため、各条例を改正するものでございます。

次に、報告第35号から38号までの条例の改正内容についてでございます。資料は飛びまして、95ページを

お願いいたします。まず、報告第38号の福生市の一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてでございます。

まず、国や東京都の人事院勧告の状況などを含めまして、給与改定の概要について御説明いたします。国の人事院では例月給について、平均2.76%のプラス改定、また特別給については年間の支給月数を現行の4.5カ月から4.6カ月に0.1カ月引き上げる改定となっております。東京都人事委員会の勧告では、例月給は公民較差の解消を図りつつ、人材確保の観点から初任層に重点を置き、全級全号給について引き上げることとして、平均で2.59%のプラス改定とし、特別給は年間の支給月数を現行の4.65カ月から4.85カ月に、0.2カ月引き上げるなどの改定となっております。

このようなことから、福生市におきましても東京都に準拠いたしまして、資料2、議案第62号関係の(1)にございますとおり、一般職の給与表の改定率は平均2.92%のプラス改定及び(3)の上段にございます特別給の支給月数は現行の4.65カ月から4.85カ月、0.2カ月引き上げるものでございます。

(3)の4段目、再任用職員については2.45カ月から2.55カ月に0.1カ月の引き上げ、特定任期付職員については3.5カ月から3.8カ月に0.3カ月引き上げ、会計年度職員につきましては、一般職と同様に0.2カ月引き上げるものでございます。

戻りまして、33ページの新旧対照表をお願いいたします。

次に、報告第35号の福生市一般職員の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。こちらは現行の給与表の改定を行い、加えて特定任期付職員につきましても、期末手当の支給割合を年間0.3カ月引き上げるため、6月期、12月期ともに「100分の175」を「100分の190」に、それぞれ0.15カ月引き上げる改定を行うものでございます。

42ページの新旧対照表をお願いいたします。

次に、報告第36号の福生市会計年度任用職員の報酬等に関する条例についてでございます。こちらは令和6年12月期の期末手当の支給割合の特例を定めるものでございます。

49ページの新旧対照表をお願いいたします。次に報告第37号の福生市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。市長等、三役の特別職の期末手当の支給割合につきましても、一般職の職員と同様の理由から、年間の支給割合を0.2カ月引き上げるため、6月期、12月期ともに「100分の232.5」を「100分の242.5」に、それぞれ0.1カ月引き上げる改定を行い、加えて令和6年12月期の期末手当の支給割合の特例を定めるものでございます。施行日につきましては、いずれの条例も公布の日から施行でございます。

続きまして、報告第39号、令和6年度福生市一般会計補正予算(第5号)の原案中教育に関する部分についてでございます。資料は飛びまして、105ページをお願いいたします。

これまで説明させていただきました報告第35、36、37、38号での条例改正に伴い、各項に計上しております職員人件費の増加補正が必要となったものでございます。令和6年度福生市一般会計補正予算(第5号)の第1条のとおり、歳入・歳出予算の総額にそれぞれ1億4,582万2,000円を追加し、歳入・歳出予算の総額をそれぞれ378億6,011万3,000円とするものでございます。

113ページをお願いいたします。歳出でございます。今回の人件費の補正は令和6年度の給与改定等に伴い、職員人件費が不足することから補正するものでございますが、第9款教育費につきましては、2,485万1,000円の増加でございます。以上で報告第35号から39号までの臨時代理の報告に関する説明とさせていただきます。

【教育長】ありがとうございました。内容説明は終わりました。質疑がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。質疑がないようでしたら、質疑を終わりたいと思います。

お諮りをいたします。報告第35号から報告第39号は、報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育長】御異議なしと認めます。よって報告35号から報告第39号は、報告のとおり承認することといたします。

その他報告事項

【教育長】次に日程第10、その他報告事項について、その他報告事項1、福生市立小学校特別支援学級令和7年度使用教科用図書の採択の変更についてを吉本教育部主幹より内容説明お願いいたします。吉本主幹。

【教育部主幹】 日程第10、その他報告事項、福生市立小学校特別支援学級令和7年度使用教科用図書の採択の変更について御説明いたします。当日配布資料の1ページを御覧ください。

このたび、令和6年12月12日付東京都教育庁指導部からの通知により、本市が令和7年度に使用する教科用図書について採択した図書のうち1点につきまして、令和7年度に供給ができないことが分かりました。供給ができない図書名は、福生第一小学校・第二小学校の特別支援学級で使用する予定でございました一般図書となります。タイトルは、1、変更内容の変更前にございます、『さんすうだいすき(あそぶ・つくる・しらべる)3年』(民衆社)でございます。供給ができない場合は、東京都教育庁指導部の教科書採択の手引きにおいて採択の変更が必要となる場合は、採択権者の責任において採択の変更手続きを行うこと、とされております。つきましては、本市の令和7年度使用教科用図書採択要領に基づく調査委員会にて調査を行い、選定した図書について御報告をさせていただきます。

なお、別紙資料のとおり、3ページ以降となります。調査委員会委員長を中心に当該児童の実態に応じた図書を選定したとの報告を受けてございます。採択の変更に対しまして御配慮賜りますようお願い申し上げます。以上で報告は終わります。

【教育長】 内容説明は終わりました。変更後は、『さわって学べる算数図鑑』(学研)を採択したいということで提案がありましたが、委員の皆さまから質疑はございますか。供給不能ということです。よろしいでしょうか。ないようでしたら質疑を終わります。

それでは、報告のとおり承認することによろしくございましょうか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育長】 異議なしと認めます。それでは、日程第10については報告のとおりよろしくお願いいたします。

他にその他報告事項はございますでしょうか。委員の皆さまから何かありますか。よろしいでしょうか。ないようですので、その他報告事項を終わります。

参考日程・閉会

教育委員会定例会の開催

令和7年1月23日(木曜日)14時 市役所第二棟4階委員会室

【教育長】最後に、次回の教育委員会定例会は、令和7年1月23日(木曜日)14時より、福生市役所二棟4階委員会室にて開催いたしますので、御予定くださいますようお願いいたします。

本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして、令和6年第12回福生市教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

(午前11時34分終了)